（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［✓］すること

（ふりがな）　りっけんみんしゅとうとちぎけんだいよんくそうしぶ

1　政治団体の名称　立憲民主党栃木県第４区総支部

2　主たる事務所の所在地　〒　323　－0022　栃木県小山市駅東通り2-14-22

3　代表者の氏名　藤　岡　隆　雄

4　会計責任者の氏名　野　澤　隆　　5　令和　7年分

事務担当者の氏名　土澤　康敏　（電話）0285-37-8214

事務担当者の氏名　（電話）

受付　第　号　5.5.25　栃木県選挙管理委員会

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　藤　岡　隆　雄
公職の種類　衆議院議員　候補者

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和　年　月　日から
	令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

資金管理団体の指定の有無（12月31日又は解散時点）	
□ 有	公職の種類
☑ 無	資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※	
受付	5/23
審査	5/25
入力	6/5
番号	08a0157
修正	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

（単位：円）

収　入　総　額		32,196,170
	（前年からの繰越額）	1,428,827
	（本年の収入額）	30,767,343
支　出　総　額		32,047,481
翌年への繰越額		148,689

２　収入項目別金額の内訳

（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
人　員	

(2) 寄　附			
①　寄附（②を除く。）の区分		金　額（円）	備　考
	(ｱ) 個人からの寄附	4,745,000	
	（うち特定寄附）	0	
	(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
	(ｳ) 政治団体からの寄附	4,450,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)		9,195,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）			
②　政党匿名寄附		0	
合　計　（① ＋ ②）		9,195,000	

（その４）

(4) 借　入　金		
借　　入　　先	金　　額（円）	備　　考
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年1月6日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年2月1日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年2月10日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年3月1日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年4月1日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年4月10日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年5月1日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年6月1日
藤岡隆雄	1,000,000	令和7年7月1日
隆美会	200,000	令和7年3月10日
隆美会	700,000	令和7年6月30日
隆美会	500,000	令和7年7月7日
隆美会	150,000	令和7年7月14日
この頁の小計	10,550,000	(注)　12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)の有☑と内訳として(その18)が必要です。
合　　計	10,550,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額（円）	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
立憲民主党本部	2,500,000	R7.4.18	東京都千代田区永田町１－１１－１	
立憲民主党本部	2,500,000	R7.7.18	東京都千代田区永田町１－１１－１	
立憲民主党本部	2,500,000	R7.10.20	東京都千代田区永田町１－１１－１	
立憲民主党本部	2,500,000	R7.12.3	東京都千代田区永田町１－１１－１	
立憲民主党栃木県総支部連合会	200,000	R7.6.1	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
立憲民主党栃木県総支部連合会	568,000	R7.9.1	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
この頁の小計	10,768,000			
合　　計	10,768,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額（円）	備　　考
真岡市選挙管理委員会	112,700	令和７年６月２０日　候補者遊説車貸出（公費負担分）
この頁の小計	112,700	
１件１０万円未満のもの	0	
合　　計	112,700	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額（円）	備　　考
この頁の小計		
１件１０万円未満のもの	141,643	
合　　計	141,643	

（その７）

（１，２，３のいずれかに〇をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
藤岡康博	1,000,000	R7.3.1	栃木県小山市駅東通り1-6-27	自営業	
藤岡康博	400,000	R7.3.17	栃木県小山市駅東通り1-6-27	自営業	
藤岡康博	100,000	R7.4.7	栃木県小山市駅東通り1-6-27	自営業	
合計	1,500,000				
この頁の小計	1,500,000				
その他の寄附					
合計					

（注１）同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額（円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
川中子和良	6,000	R7.5.8	栃木県小山市羽川526-5	無職	
小友茂	4,000	R7.5.10	栃木県小山市横倉新田29-26	無職	
半澤秀彦	20,000	R7.5.12	栃木県小山市八幡町1-11-7	無職	
鈴木　史郎	100,000	R7.12.26	栃木県下都賀郡壬生町安塚1935	自営業	
藤岡隆雄	2,150,000	R7.12.28	栃木県小山市城東2-1-37	議員	
篠崎　文彦	600,000	R7.12.31	栃木県下野市薬師寺3178-38	会社員	事務所の無償提供 R7年1月～12月

この頁の小計	2,880,000
その他の寄附	365,000
合計	4,745,000

（注１）同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（１，２，３のいずれかに〇をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人　2.法人・その他の団体　(3.政治団体)		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　額（円）	年月日	住　所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
隆美会	1,000,000	R7.11.30	栃木県小山市駅東通り2-14-22	藤岡隆雄	
隆美会	3,450,000	R7.12.28	栃木県小山市駅東通り2-14-22	藤岡隆雄	
この頁の小計	4,450,000				
その他の寄附	0				
合計	4,450,000				

（注１）同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	7,095,957	
(2) 光熱水費	249,030	
(3) 備品・消耗品費	1,569,197	
(4) 事務所費	**7,102,713**	
小計	16,016,897	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	200,000	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,191,624	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	3,191,624	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	1,488,960	1,485,000
(6) その他の経費	11,150,000	
小計	16,030,584	
合計	**32,047,481**	

（注）　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	光熱水費		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
電気代	44,327	R7.1.20	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	34,865	R7.2.18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	34,368	R7.3.18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	25,398	R7.4.17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	13,211	R7.5.20	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	18,308	R7.7.17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	26,231	R7.8.19	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	13,304	R7.9.17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
電気代	13,989	R7.12.17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	
この頁の小計	224,001				
その他の支出	25,029				
合　　計	249,030				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー機カウンター料	51,888	R7.1.14	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	28,733	R7.2.10	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	114,165	R7.3.10	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	112,902	R7.4.21	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	55,234	R7.5.12	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	114,701	R7.6.9	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	34,596	R7.7.7	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	72,458	R7.8.5	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	23,364	R7.9.8	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	24,339	R7.10.20	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	28,977	R7.11.10	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機カウンター料	25,268	R7.12.8	（株）栃木オフィス機器	栃木県栃木市大平町下皆川2117-1	
コピー機インク代	28,710	R7.2.3	（株）進駸堂販売	栃木県小山市城東1-7-36	
コピー機インク代	51,040	R7.2.18	（株）進駸堂販売	栃木県小山市城東1-7-36	
コピー機インク代	31,900	R7.3.4	（株）進駸堂販売	栃木県小山市城東1-7-36	
この頁の小計	798,275				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	備品・消耗品費（備品費）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
コピー機インク代	*31,900*	R7.6.23	(株)進駸堂販売	栃木県小山市城東1-7-36	
封筒代	*64,900*	R7.8.9	(株)すだ包装パッケージプラザ小山店	栃木県小山市城北6-26-4	
この頁の小計	*96,800*				
その他の支出	*6,160*				
合　　計	*901,235*				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
用紙代	*71,500*	R7.4.21	(株)小山中板堂	栃木県小山市東城南4－6－3	
用紙代	*16,680*	R7.9.8	(株)のぐち	栃木県小山市西城南5－31－5	
この頁の小計	*88,180*				
その他の支出	*579,782*				
合　　計	*667,962*				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（賃借料）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
賃借料	65,000	R7.1.14	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	65,000	R7.2.10	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	65,000	R7.3.10	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	65,000	R7.4.14	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	65,000	R7.5.12	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	65,000	R7.6.9	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	65,000	R7.7.14	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	32,500	R7.8.18	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	32,500	R7.9.8	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	32,500	R7.10.20	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	32,500	R7.11.11	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
賃借料	32,500	R7.12.15	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
合計	617,500				
この頁の小計	617,500				
その他の支出					
合　　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
賃借料	50,000	R7.1.14	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	50,000	R7.2.10	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	50,000	R7.3.10	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	50,000	R7.4.14	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	50,000	R7.5.12	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	50,000	R7.6.9	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	50,000	R7.7.14	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	25,000	R7.8.18	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	25,000	R7.9.8	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	25,000	R7.10.20	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	25,000	R7.11.11	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
賃借料	25,000	R7.12.15	今井純子	栃木県小山市駅東通り1-40-8	
合計	475,000				
この頁の小計	475,000				
その他の支出					
合　　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
賃借料	140,330	R7.1.20	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	140,330	R7.2.10	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	140,330	R7.3.10	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	140,330	R7.4.14	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	140,330	R7.5.12	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	140,330	R7.6.9	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	140,330	R7.7.14	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	70,165	R7.8.18	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	70,165	R7.9.8	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	70,165	R7.10.20	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	70,165	R7.11.11	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
賃借料	70,165	R7.12.15	増々(株)たくすエステート	栃木県宇都宮市西川田町1204-1	
合計	1,333,135				
この頁の小計	1,333,135				
その他の支出	141,130				
合計	2,566,765				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
電話料	38,203	R7.1.6	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料	21,561	R7.1.31	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料	19,334	R7.2.28	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料	13,639	R7.3.31	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料	12,398	R7.4.30	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料	11,643	R7.6.2	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
電話料	15,433	R7.7.31	東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	
郵便代	103,778	R7.1.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	188,416	R7.1.27	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	48,288	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	69,460	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	112,224	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	47,656	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	208,575	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	75,744	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	986,352				
その他の支出					
合　　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（通信費）		
支 出 の 目 的	金　　額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
郵便代	34,684	R7.2.10	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	122,920	R7.2.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	83,136	R7.3.3	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	119,781	R7.3.21	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	83,812	R7.4.3	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	17,940	R7.4.3	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	13,248	R7.4.3	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	97,200	R7.4.7	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	306,423	R7.4.7	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	155,548	R7.4.21	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	45,448	R7.5.8	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	269,892	R7.5.8	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	194,967	R7.5.8	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	118,419	R7.5.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	82,721	R7.6.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	1,746,139				
その他の支出					
合　　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（通信費）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
郵便代	69,323	R7.7.22	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	88,745	R7.8.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	74,117	R7.9.22	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	87,124	R7.9.29	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	14,444	R7.9.29	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	18,400	R7.9.29	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	93,991	R7.10.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	109,869	R7.11.20	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵便代	78,180	R7.12.22	日本郵便（株）	東京都千代田区大手町2-3-1	
ショートメール送信代	293,559	R7.3.11	（株）ネクスウェイ	東京都江東区豊洲2-2-1	
ショートメール送信代	147,241	R7.4.14	（株）ネクスウェイ	東京都江東区豊洲2-2-1	
この頁の小計	1,074,993				
その他の支出	186,674				
合　　計	3,994,158				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（事務管理費）		
支　出　の　目　的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
顧問報酬	19,958	R7.1.6	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.2.4	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.3.4	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.4.7	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.5.7	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.6.2	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.7.4	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.8.4	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.9.2	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.10.2	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.11.5	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
顧問報酬	19,958	R7.12.5	岩井労務管理事務所	栃木県小山市西城南3-3-2	
著作物使用料	23,650	R7.1.14	(株)下野新聞社	栃木県宇都宮市昭和1-8-11	
政治資金監査代	69,853	R7.5.26	福元俊介税理士事務所	兵庫県神戸市北区君影町6-3-7	
街宣車タイヤ代	39,930	R7.6.1	(株)間々田自動車販売整備	栃木県小山市間々田1956-1	
この頁の小計	372,929				
その他の支出					
合　　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目　別　区　分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
任意保険代	75,650	R7.9.9	東京海上日動火災保険（株）	東京都千代田区大手町2-6-4	
修理代	29,370	R7.10.6	(株)ホンダカーズ栃木中央	栃木県小山市粟宮1-6-18	
この頁の小計	105,020				
その他の支出	63,841				
合　　計	541,790				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
封筒代	319,000	R7.6.9	(株)ダイサン小山	栃木県小山市若木町1-23-4CDビル2F	
広報板代	94,875	R7.11.10	大橋紙器印刷(株)	栃木県小山市外城110-7	
看板治具代	19,128	R7.12.4	(株)モノタロウ	大阪府大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪21階・22階	
両面テープ代	25,048	R7.1.7	(株)のぐち	栃木県小山市西城南5-31-5	
両面テープ代	45,496	R7.9.8	(株)のぐち	栃木県小山市西城南5-31-5	
両面テープ代	30,570	R7.10.20	(株)のぐち	栃木県小山市西城南5-31-5	
両面テープ代	18,915	R7.10.20	(株)のぐち	栃木県小山市西城南5-31-5	
ハガキ代	17,000	R7.2.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	17,000	R7.5.4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	17,000	R7.5.4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	221,000	R7.5.7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	25,500	R7.5.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	85,000	R7.5.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	170,000	R7.5.10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
ハガキ代	68,000	R7.6.14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	1,173,532				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金　　額	年　月　日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備　考
ハガキ代	17,000	R7.6.14	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
看板治具代	14,914	R7.9.15	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	17,195	R7.9.25	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	19,939	R7.10.20	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	18,817	R7.11.6	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	30,164	R7.11.13	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	28,458	R7.11.20	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	19,253	R7.11.27	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	18,276	R7.12.1	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	18,830	R7.12.4	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
看板治具代	14,890	R7.12.29	ロイヤルホームセンター(株)	栃木県小山市西城南3丁目1－9	
ポスター代	480,425	R7.9.16	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
ポスター代	480,425	R7.10.20	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
為書代	17,050	R7.3.10	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
為書代	18,040	R7.4.21	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
この頁の小計	1,213,676				
その他の支出					
合　　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
為書代	13,640	R7.7.7	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
名刺代	99,000	R7.1.14	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
名刺・為書代	189,530	R7.5.12	(株)アド・ワークス	栃木県那須烏山市中央1-11-17	
この頁の小計	302,170				
その他の支出	189,446				
合　計	2,878,824				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（３）政治活動費の内訳		項　目　別　区　分	寄附・交付金（交付金）		
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	123,750	R7.1.14	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.2.10	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.3.10	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.4.21	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.5.12	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.6.9	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.7.14	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.8.18	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.9.8	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.10.20	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.11.11	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.12.15	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表　福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
この頁の小計	1,485,000				
その他の支出	3,960				
合　計	1,488,960				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費（借入金返済）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
借入金返済	200,000	R7.4.7	隆美会	栃木県小山市駅東通り2-14-22	
借入金返済	200,000	R7.9.2	隆美会	栃木県小山市駅東通り2-14-22	
借入金返済	500,000	R7.12.8	隆美会	栃木県小山市駅東通り2-14-22	
借入金返済	650,000	R7.12.28	隆美会	栃木県小山市駅東通り2-14-22	
借入金返済	1,000,000	R7.11.30	藤岡隆雄	栃木県小山市城東2-1-37	
借入金返済	2,000,000	R7.12.15	藤岡隆雄	栃木県小山市城東2-1-37	
借入金返済	6,000,000	R7.12.28	藤岡隆雄	栃木県小山市城東2-1-37	
この頁の小計	10,550,000				
その他の支出	0				
合計	10,550,000				

（注１） 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、その他にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
金銭以外のものによる寄付相当分	600,000	R7.12.31	篠崎文彦	栃木県下野市薬師寺3178-38	
この頁の小計	600,000				
その他の支出	0				
合計	600,000				

（注１）　国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、その他にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その16）

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額（円）	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	123,750	R7.1.14	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.2.10	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.3.10	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.4.21	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.5.12	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.6.9	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.7.14	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.8.18	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.9.8	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.10.20	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.11.11	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
交付金	123,750	R7.12.15	立憲民主党栃木県総支部連合会 代表 福田昭夫	栃木県宇都宮市桜2-1-30	
この頁の小計	1,485,000				
合計	1,485,000				

（注） 合計の額は（その13）の「備考」欄の合計額と一致します。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　（注）□が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8年　5月　20日

政治団体の名称　　立憲民主党栃木県第４区総支部

会計責任者の氏名　　野　澤　隆　　野澤 印

代表者の氏名（代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

印

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

令和８年５月20日

立憲民主党栃木県第４区総支部
代表　藤岡　隆雄　殿

登録政治資金監査人　福元俊介
登録番号第　4578　号
研修修了年月日　平成26年10月21日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党栃木県第４区総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、立憲民主党栃木県第４区総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限